

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を指定したので、下記のとおり告示する。

令和7年4月1日

帯広市長 米沢 則寿



1 指定納付受託者の氏名及び住所

SB ペイメントサービス株式会社 代表取締役社長 榛葉 淳
東京都港区海岸1丁目7番1号

2 指定納付受託者に納付させる歳入

戸籍謄本	住民票の写し
戸籍抄本	広域交付住民票の写し
除籍謄本	戸籍の附票の写し
除籍抄本	住民票記載事項証明
広域交付戸籍謄本	身分証明
広域交付除籍謄本	個人番号カード再交付
記載事項証明（戸籍）	電子証明書発行
記載事項証明（除籍）	その他証明
受理証明（通常）	住民票（閲覧）
受理証明（上質紙）	家屋証明
届書に基づく証明	土地証明
届書の閲覧	道路所在証明
戸籍電子証明書提供用識別符号	都市計画図面販売
除籍電子証明書提供用識別符号	地積図等複写（小）
印鑑証明	地積図等複写（大）
印鑑登録証再交付	郵送料

3 指定納付受託者に納付させる期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

4 指定納付受託者を指定した日

令和7年4月1日